

グリーンツーリズム特区

都道府県名：

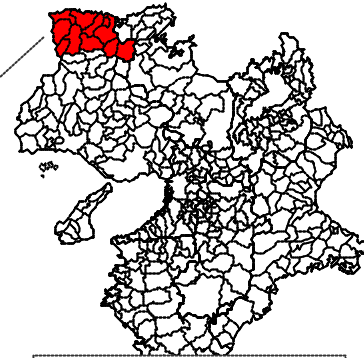
兵庫県

申請主体名：

兵庫県、豊岡市、城崎町、竹野町、香住町、日高町、出石町、但東町、村岡町、浜坂町、美方町、温泉町

区域の範囲：

豊岡市、城崎町、竹野町、香住町、日高町、出石町、但東町、村岡町、浜坂町、美方町及び温泉町の全域



豊岡市を含む 11 市町

特区の概要：

北但馬地域の豊かな自然を活かし、アグリライフ（楽農生活）の推進による農林水産業体験機会の充実、農林漁家民宿、市民農園の拡大などを進め、従来の観光とグリーンツーリズム及びエコツーリズムが融合した新たな体験・交流型ツーリズムを推進する。

適用される規制の特例措置：

- ・ 農家民宿における簡易な消防用設備等の容認
- ・ 市民農園の開設者の範囲の拡大
- ・ 農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和



農家民宿



市民農園